

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月23日

【事業年度】 第45期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 テクノクォーツ株式会社

【英訳名】 Techno Quartz Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 園 田 育 伸

【本店の所在の場所】 東京都中野区本町一丁目32番2号

【電話番号】 03(5354)8171(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 岸 慎 二

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区本町一丁目32番2号

【電話番号】 03(5354)8171(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 岸 慎 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	6,651,618	7,887,067	9,121,402	9,082,754	12,791,083
経常利益 (千円)	822,203	1,101,332	1,704,107	1,480,205	2,368,766
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	551,881	867,113	1,161,489	992,778	1,606,206
包括利益 (千円)	392,590	923,699	970,165	924,358	1,668,300
純資産額 (千円)	7,143,547	8,004,595	8,897,397	9,705,046	11,254,764
総資産額 (千円)	9,464,275	10,914,973	12,029,295	13,318,895	15,273,876
1株当たり純資産額 (円)	9,232.62	10,346.73	11,500.77	12,546.39	14,551.81
1株当たり当期純利益金額 (円)	713.23	1,120.80	1,501.34	1,283.38	2,076.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.5	73.3	74.0	72.9	73.7
自己資本利益率 (%)	7.9	11.4	13.7	10.7	15.3
株価収益率 (倍)	11.85	9.78	4.58	7.99	14.35
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	671,242	556,765	1,232,716	1,580,525	1,765,595
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△500,620	△1,018,319	△863,055	△512,837	△990,026
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	200,147	298,414	△152,340	325,353	△442,744
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,650,884	1,463,750	1,664,174	3,055,736	3,334,344
従業員数 (名)	361	399	414	400	498

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

第41期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第43期の期首から適用しており、第42期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	6,422,374	7,517,845	8,413,609	8,291,255	11,441,347
経常利益 (千円)	508,957	794,977	1,245,360	1,568,784	1,714,659
当期純利益 (千円)	347,401	652,247	850,600	1,196,284	1,173,161
資本金 (千円)	829,350	829,350	829,350	829,350	829,350
発行済株式総数 (株)	780,000	780,000	780,000	780,000	780,000
純資産額 (千円)	6,572,136	7,140,302	7,894,161	8,984,766	10,039,609
総資産額 (千円)	8,965,585	10,190,589	11,029,119	12,674,158	14,258,566
1株当たり純資産額 (円)	8,494.11	9,229.55	10,203.99	11,615.23	12,980.68
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	8.00 (-)	100.00 (-)	150.00 (-)	150.00 (-)	330.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	448.97	843.07	1,099.49	1,546.46	1,516.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.3	70.1	71.6	70.9	70.4
自己資本利益率 (%)	5.4	9.5	11.3	14.2	12.3
株価収益率 (倍)	18.82	13.00	6.26	6.63	19.65
配当性向 (%)	17.8	11.9	13.6	9.7	21.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	173 (24)	197 (23)	217 (23)	220 (20)	248 (14)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	182.7 (114.7)	238.5 (132.9)	154.4 (126.2)	229.8 (114.2)	655.5 (162.3)
最高株価 (円)	941	12,390 ※845	11,860	12,190	34,800
最低株価 (円)	436	7,460 ※651	5,300	5,480	9,680

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第41期の1株当たりの配当額8円は、記念配当1円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

5. 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

第41期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQスタンダードによるものであります。なお、2018年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を※印に記載しております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第43期の期首から適用しており、第42期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1976年10月	ガスクロ工業株式会社(現ジーエルサイエンス株式会社)の子会社として、理化学機器用製品の製造及び販売を目的として、資本金10,000千円をもって、山形県山形市大字上樫沢28に、株式会社ガスクロ・ヤマガタを設立
1978年9月	半導体製造装置用石英ガラス製品分野に進出
1982年12月	山形県山形市大字志戸田に本社・工場を新築・移転
1985年10月	本社工場第2期工事完成、石英ガラスの火加工設備を拡充
1988年3月	東京エレクトロン株式会社と取引を開始
1989年5月	テル山梨株式会社(現東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ株式会社)と取引基本契約を締結
1990年6月	本社工場第3期工事完成、石英ガラスの機械加工設備を拡充
1991年4月	商号を株式会社ガスクロ・ヤマガタからテクノクオーツ株式会社に変更
7月	埼玉県入間市に関東営業所を開設
10月	東洋セラミックス株式会社の営業を譲受、埼玉県入間市に埼玉工場を設置
1992年12月	東京都豊島区に関東営業所を開設、埼玉県入間市より移転
1993年1月	電気化学部門を新設、加熱器の分野に進出
1994年4月	埼玉県入間市の埼玉工場敷地内に埼玉営業所を開設
1995年1月	本社工場第4期工事完成、半導体用シリコン製品関連設備を拡充
1996年3月	本社工場第5期工事完成、石英ガラスの機械加工設備を拡充
4月	東京都新宿区に東京営業本部(現営業本部)を開設し埼玉営業所、関東営業所を統合するとともに、山梨県甲府市に甲信営業所を開設
8月	海外部(現営業本部貿易課)を新設し、海外活動を開始 京都市伏見区に関西営業所を開設
11月	米国GEクオーツ社(現Momentive Performance Materials Quartz社)より原材料(石英インゴット)の直接仕入開始
1997年4月	石川県小松市に北陸出張所を開設
1998年1月	山形県山形市蔵王松ヶ丘に蔵王工場を新設、本社及び工場の一部を移転するとともに、同工場敷地内に東北営業所を開設
8月	北陸出張所を北陸営業所として、石川県小松市より富山県富山市に移転 熊本県熊本市に九州営業所を開設 米国GEクオーツ社(現Momentive Performance Materials Quartz社)と国内販売における代理店契約を締結
1999年9月	社団法人日本証券業協会に株式店頭登録
12月	品質システムの国際規格「ISO9002」認証取得
2000年2月	広島県福山市に中国営業所を開設
10月	テクノツイン株式会社の営業の一部を譲受、工務部を新設
11月	シンガポールに現地法人子会社TECHNO QUARTZ SINGAPORE PTE LTD. を設立
2001年10月	山形県山形市蔵王松ヶ丘に蔵王南工場を新設 ドイツ シーコ社との合弁でテクノクオーツ・シーコ株式会社を設立

年月	概要
2002年3月	埼玉県入間市の埼玉工場を閉鎖、統合
5月	Applied Materials, Inc. と取引を開始 中国浙江省杭州市に現地法人子会社「杭州泰谷諾石英有限公司」（連結子会社）を設立
7月	本社を山形県山形市より東京都新宿区へ移転
2003年2月	品質システムの国際規格「ISO9001」へ格上及び2000年版へ移行（登録変更／更新）
9月	関西営業所を京都市伏見区より大阪市北区へ移転
2004年3月	テクノクオーツ・シーコ株式会社清算終了
4月	環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」認証／登録証番号「JQA-EM3909」
12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年1月	TECHNO QUARTZ SINGAPORE PTE LTD. 清算終了
6月	杭州泰谷諾石英有限公司第二工場を新設
2006年4月	甲信営業所を東京営業所に統合
2007年7月	中国湖北省フェリファークオーツ社（Hubei Feilihua Quartz Glass Co.,Ltd.）との代理店契約締結
2008年3月	関西営業所を大阪府大阪市より京都府宇治市へ移転
2009年4月	中国営業所を関西営業所に統合
8月	関西営業所を京都府宇治市より京都府京田辺市へ移転 九州営業所を熊本県熊本市より同市内に移転
2010年4月	株式会社ジャスダック証券取引所と株式会社大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場
10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2012年5月	アメリカ カリフォルニア州に現地法人子会社「GL TECHNO America, Inc.」（連結子会社）を設立
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2017年10月	本社を東京都新宿区より東京都中野区へ移転

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と親会社及び当社の子会社2社で構成されております。

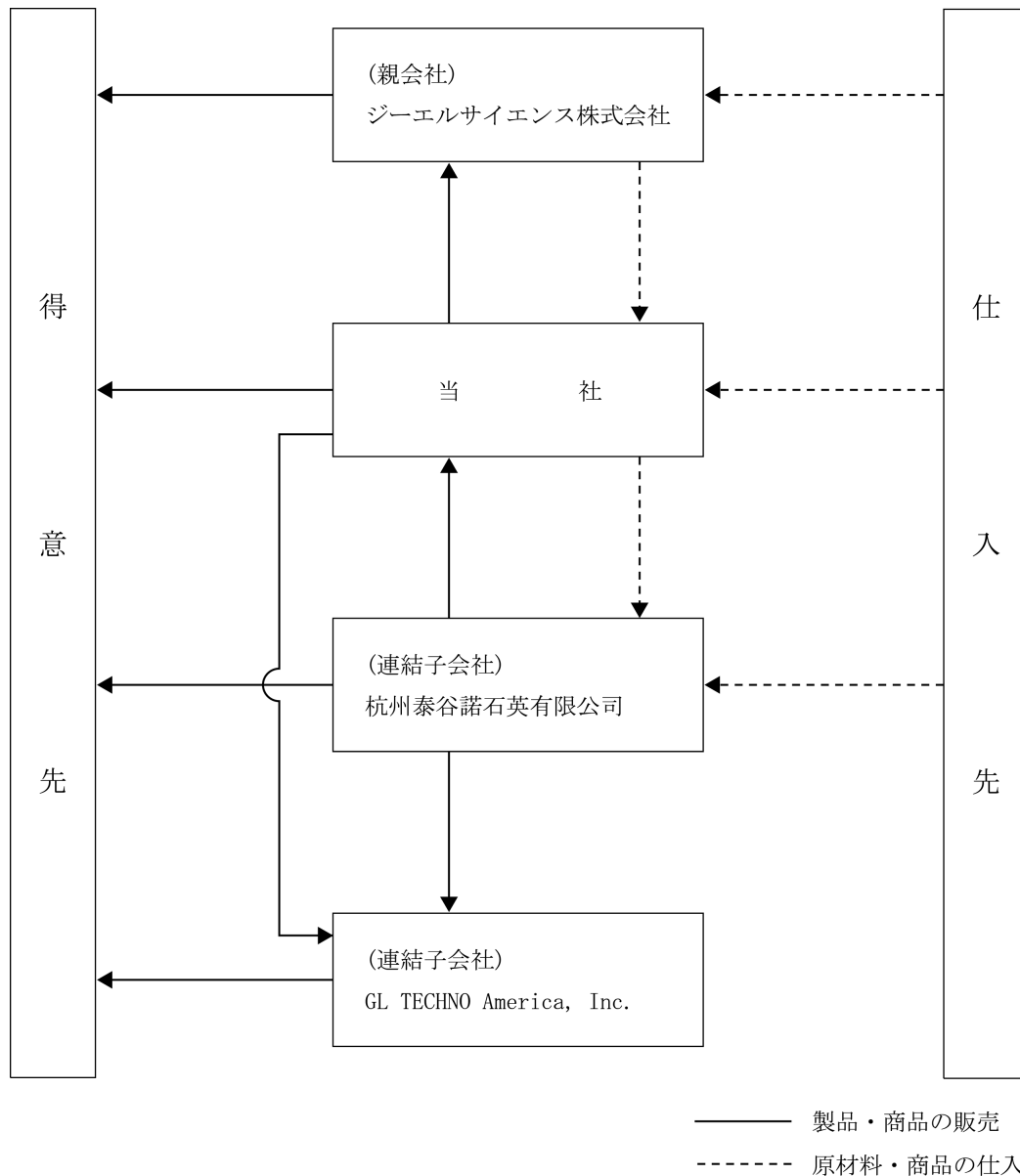
当社は半導体用石英製品等の製造・仕入・販売を主な事業内容としており、親会社であるジーエルサイエンス株式会社へ製品の一部を供給しております。

当社の親会社であるジーエルサイエンス株式会社は、クロマトグラフの装置・消耗品等の製造・販売を主な事業内容としております。

当社の子会社は全て100%出資した現地法人であり、主な事業内容として杭州泰谷諾石英有限公司（中国浙江省）は、製品の製造・販売を行い、GL TECHNO America, Inc.（アメリカ カリフォルニア州）は、製品の販売を行っております。

なお、セグメントとの関連につきましては、半導体製造関連が大半を占めておりますので、記載を省略しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) ジーエルサイエンス 株式会社 (注) 1	東京都新宿区	1,207百万円	ガス・液体クロマトグラフ装置の製造・販売	(65.8)	当社製品の販売、材料の仕入等をしております。
(連結子会社) 杭州泰谷諾石英 有限公司 (注) 2, 3	中華人民共和国 浙江省 杭州市	24,100千US\$	半導体用 石英製品等の 製造・販売	100.0	当社製品の製造をして おります。 役員の兼任 6名
(連結子会社) GL TECHNO America, Inc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	100千US\$	半導体用石英 製品等の販売	100.0	当社製品の販売をして おります。また、資金 の一部を援助して おります。 役員の兼任 3名

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 特定子会社であります。

3. 杭州泰谷諾石英有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

① 売上高	4,518百万円
② 経常利益	661百万円
③ 当期純利益	497百万円
④ 純資産額	4,044百万円
⑤ 総資産額	4,430百万円

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社における状態

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
半導体事業	498

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が98名増加しております。主な理由は、中国第3工場稼働予定に伴い期中採用が増加したことによるものであります。
3. 当社グループは、半導体事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状態

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
248(14)	38.1	12.4	5,459

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員は、パートタイマー従業員であり、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当社は、半導体事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状態

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は親会社であるジーエルサイエンス株式会社の連結対象子会社として創立以来経営の基本理念を共有しております。

親会社は1968年の創立の際に、会社はどのような思想を持ち、実践していくかという、経営に対する姿勢、理念を「創立の根本精神及経営理念」に掲げました。

その中で創立の目的は、「同一の思想を持ち、信頼し合う事のできる人間が集まって、何かの仕事を通じて経済的無から、一つの理想体(理想企業体)を作り上げる事への挑戦」と謳っております。

この親会社の「創立の根本精神及経営理念」により、当社も「社会に対し社会性を充分発揮してその存在価値を高め、社員個々の幸福を勝ち取り、企業の維持、発展をならしめること」を基本理念として活動しております。そして、その結果得られた利益を株主、社員、社会に公平に分配し、また、一部を社内留保して、会社の事業内容を充実させ、発展させることが、最大の社会性を意味すると考えております。

この基本理念を実現していくために、当社では創立以来毎期、経営計画の全容を社員に発表してまいりました。このようなオープンな経営姿勢に対する社員個々の意識の高まりが、互いの信頼感を強くし、個々の能力を十分に活かすことで、計画達成という一つの目的に邁進することができたと確信しております。

このように、「道は一つ、共に進もう」という当社のスローガンに沿った経営こそが躍進の原動力であり、今後も成長の糧としてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき課題

2021年度のおわが国経済は、新型コロナウイルス感染症における変異型ウイルスの蔓延、ワクチン接種対応の遅れ等に伴う新規感染者数の高止まり、医療体制の逼迫等が懸念され、民間消費の低迷や対面型サービスの抑制等により、経済活動の水準が元に戻るまでには相応の時間がかかると予想されることから、少なくとも年度前半は景気の落ち込みが避けられないものと思われまます。

一方、半導体業界におきましては、「コロナショック」を契機に本格化した世界的なりもネットワークの広がりやデータセンター等メモリー需要の高まりなどプラス要因が強く、また、5G通信やIoT、AI/ディープラーニング、自動運転の本格化等でデータ量の更なる増加も見込まれることから、中長期的な半導体需要のトレンドは引き続き拡大していくものと思われまます。

当社グループの受注環境は、足元では過去最高レベルの水準に達しておりますが、加えて上記理由から中長期的な受注拡大の見通しは変えておりません。

このような状況下、当社グループが今後とも取り組むべき中長期的な成長戦略と課題を以下に示します。

①生産能力増強

- ・中国第3工場の稼働や各工場の生産性向上等により、生産能力の増強を図ります。
- ・品質管理の高度化を進めるとともに、社外パートナー、外注先等との連携強化を通じて、生産能力の向上を目指します。

②営業力強化

- ・コロナ後のお取引先との関係強化を図るとともに、高付加価値製品の開発と拡張を行い、石英・シリコン製品の量産品のマーケット拡大を目指します。
- ・シリコン製品の開発品、量産品の更なる売り込みを強化するとともに、火加工製品等、高難易度製品の拡大を図ります。

③業務効率化

- ・業務フロー、作業手順等の見直しを進め、業務自動化・効率化等のDXを推進します。
- ・テレワーク、会議システム等、効率化に資するシステムツールの更なる活用を図ります。

④経営基盤強化

- ・ESG経営、SDGsへの対応を進めるとともに、会社法改正への対応や、新市場区分への移行を見据えたコーポレートガバナンスコード等への対応を行います。
- ・財務指標や株価を意識した経営を行い、IR機能強化、リスクマネジメント強化を図ります。

⑤人材育成

- ・各種研修の充実、業務マニュアルの作成推進、人事ローテーションの活発化等により、優秀な人材の育成に努めます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものでありますが、当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではありません。

(1) 特定の販売先への依存度が高いことについて

当社グループの主な販売先は半導体製造装置メーカー、デバイスメーカー、理化学機器メーカーですが、そのうち米国Applied Materials, Inc.と東京エレクトロン宮城株式会社に対する依存度が高くなっており、同社の経営状態や、需給動向の著しい変化により、業績に影響を及ぼす可能性があります。同社への販売実績及び総販売実績額に対する割合は次のとおりであります。

販売先名	第43期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第44期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		第45期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Applied Materials, Inc.	2,589,292	28.4	2,728,869	30.0	3,872,454	30.3
東京エレクトロン宮城株式会社	1,490,696	16.3	1,160,193	12.8	2,663,737	20.8

特定の販売先への依存度が過度に高まらないように、当社グループ独自の製品開発を進め、市場における競争力を高めて行くとともに、これまで以上に販路拡大に注力すること等を通じて、販売先の拡大に繋げてまいります。

(2) 特定の仕入先への依存度が高いことについて

当社グループの主要な原材料は、石英インゴットであります。その主な仕入先はMomentive Performance Materials Quartz, Inc.であり、同社からの供給の逼迫や遅延、または著しい価格上昇等が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。同社からの仕入実績及び総仕入実績額に対する割合は次のとおりであります。

仕入先名	第43期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第44期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		第45期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Momentive Performance Materials Quartz, Inc.	1,267,774	32.7	1,148,386	30.4	1,703,517	27.2

特定の仕入先への依存度が過度に高まらないように、既存の材料メーカーとのコンタクトをこれまで以上に緊密に行うとともに、新規の材料メーカーの発掘にも注力すること等を通じて、仕入先の拡大に繋げてまいります。

(3) 為替変動が業績に与える影響について

当社グループの材料仕入及び製品売上は、米ドルを中心とする外貨建てで行っているものが多く、当社グループの業績及び財務状況は、為替変動の影響を受けます。こうした為替変動のリスクを軽減するために、為替予約等によるリスクヘッジを行う場合もあります。

(4) 自然災害や事故等が業績に与える影響について

当社グループは、地震等の自然災害や火災等の事故発生に対し、防災対策や設備点検等を実施しております。しかし、万一大規模な災害・事故が生じた場合、または、それらの災害に起因して電力供給等の社会的インフラの整備状況に問題が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、新型コロナウイルス感染症対策として、取引先に対してはテレワーク等による営業活動を可能な範囲で行っており、従業員に対しては時差出勤・在宅勤務・出張制限等の対策を実施しております。しかし、万一感染が拡大し、従業員の感染、工場稼働への影響、サプライチェーンの途絶等が発生した場合、生産体制を見直す必要があるとともに、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報システム・情報セキュリティが業績に与える影響について

当社グループは、事業活動における顧客情報や個人情報などの多くの機密情報を保有しております。情報システム運営上の安全性確保やセキュリティ対策、社員教育やIT投資を継続的に実施しておりますが、想定を超えるサイバー攻撃や予期せぬ不正利用などにより、重要情報や個人情報等の漏洩、または事業活動停止などの被害が発生した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)におけるわが国経済は、2019年末頃までは、合理化・省力化投資等を中心とした旺盛な設備投資需要にも支えられ、企業業績は堅調に推移していましたが、2020年2月頃から顕在化した新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延で状況は一変、多くの企業で業績が悪化し経済活動も停滞を余儀なくされました。緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置等、様々な活動制約を経ても新規感染者数の拡大ペースは衰えを見せず、高止まりしている状況にあります。人・モノの動きや経済活動が強く制限されるなか、インバウンド消費の消滅や外出の自粛により、特に宿泊・飲食・旅行・航空等、対個人サービス関連企業を中心に業績は悪化しており、今後の感染拡大ペースやワクチンの接種完了時期等も不透明であることから、先行きが見通せず、多くの企業が対応に苦慮している状況です。

一方、当社グループが属する半導体業界におきましては、2018年秋以降、米中貿易摩擦等の影響から、メモリー投資の減速、データセンター関連需要の低迷等、先行きの需給動向を慎重に見極める状況が続いていましたが、2019年秋頃から、半導体メーカー及び半導体製造装置メーカー各社の将来見通しは上昇基調に転じました。2020年に入り、新型コロナウイルス感染症の拡大が世界各地で広がる中、スマートフォンに代表されるコンシューマ製品や車載、産業機器で大幅な消費減少となりましたが、反面、テレワークや巣ごもり需要の増大でデータ量が増加し、データセンターなどのインフラ需要は急激に拡大しています。また、足元では、自動車産業の急激な回復を背景に、車載向けを中心とした半導体需給の逼迫が顕在化している状況です。今回の「コロナショック」を契機に、世界中の人々の行動様式は変化を迫られ、働き方、製造現場、購買行動、教育・医療には大きな変革が求められています。このような新しい行動様式の下では、5GやAI、IoT、自動運転等の需要がますます高まると見込まれ、中長期的には半導体需要は着実に拡大していくと思われまます。

このような環境の中、当社では、これまでに蓄えた豊富な受注残高と、工場の高稼働に伴う量産効果を背景に、当連結会計年度においては、売上高・営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益のいずれも、上場以来最高額を更新することができました。また、受注残高につきましては、2019年秋頃から拡大傾向に転じた後、コロナ禍においても拡大を続け、足元では、過去最高レベルの水準で推移している状況です。

以上の結果、売上高は12,791百万円（前年同期比40.8%増）、営業利益は2,446百万円（同72.4%増）、経常利益は2,368百万円（同60.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,606百万円（同61.8%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産の状況)

当連結会計年度末の財政状態は、総資産が前連結会計年度末に比べ1,954百万円増加して15,273百万円となりました。主な要因は受取手形及び売掛金が606百万円、たな卸資産が624百万円、有形固定資産が403百万円、無形固定資産が185百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

(負債の状況)

負債は、前連結会計年度末に比べ405百万円増加して4,019百万円となりました。主な要因は支払手形及び買掛金が264百万円、未払法人税等が287百万円それぞれ増加し、長期借入金が231百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産の状況)

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,549百万円増加して11,254百万円となりました。主な要因は利益剰余金が1,490百万円、為替換算調整勘定が61百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

なお、自己資本比率は73.7%となっております。

当社グループの事業は、半導体事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に記載された区分ごとの状況の分析は省略しております。

(3) 生産、受注及び販売の状況

当社グループは半導体事業の単一セグメントであります。

① 生産実績

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
半導体事業	12,430,853	+38.3

(注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 金額は消費税等を含んでおりません。

② 受注実績

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
半導体事業	13,382,759	+40.5	4,202,223	+16.4

(注) 金額は消費税等を含んでおりません。

③ 販売実績

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
半導体事業	12,791,083	+40.8

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度(千円)	割合(%)	当連結会計年度(千円)	割合(%)
Applied Materials, Inc.	2,728,869	30.0	3,872,454	30.3
東京エレクトロン宮城株式会社	1,160,193	12.8	2,663,737	20.8

2. 金額は消費税等を含んでおりません。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、前連結会計年度末に比べ278百万円増加し3,334百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な増減要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは1,765百万円(前連結会計年度に対して185百万円の増加)となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益2,364百万円の計上、減価償却費590百万円、売上債権の増加593百万円、たな卸資産の増加607百万円、仕入債務の増加320百万円、法人税等の支払469百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは△990百万円(前連結会計年度に対して477百万円の減少)となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出1,004百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは△442百万円(前連結会計年度に対して768百万円の減少)となりました。

これは主に長期借入金の返済による支出287百万円、配当金の支払額115百万円などによるものであります。

資本の財源及び資金の流動性については、下記のとおりとしております。

① 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品の製造のために必要な材料や部品の購入費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

② 財務政策

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金については、原則内部資金または借入により資金調達することとしております。財務の健全性を保ち、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことによって、当社グループの事業活動に必要な運転資金及び設備投資資金を安定的に確保することを基本方針としております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

① たな卸資産の評価

当社グループは、製品及び材料・仕掛品の廃棄を最小となるように生産本部で仕入や生産のコントロールを行っております。ただし、売上予測に基づく生産のため、実際の販売数と生産数の相違が出る可能性があります。たな卸資産の評価について規程で定めており、四半期毎に洗い替え処理を行い、年数の経過しているたな卸資産については、評価損を原価計上しております。また、過去の出荷実績やその時点で入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で、生産見込みあるいは出荷見込みがないと判断した数量の製品及び材料・仕掛品の原価相当額を当連結会計年度に評価損として、原価に見積り計上しております。評価損の見積りにあたっては、過去の出荷実績やその時点での入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で判断しておりますが、見積り金額が実際の結果と異なる可能性があります。

② 繰延税金資産の回収可能性

税務会計と企業会計との差異は次第に大きくなっております。当社は、課税所得の計算上の資産・負債と、貸借対照表上の資産・負債の計上額との一時差異に関して、法定実効税率を用いて繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性を評価するに際しては、将来の課税所得を十分に検討し、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で判断しておりますが、実際の結果は、見積り根拠となる仮定又は条件等の変化により、見積り内容が実際の結果と異なる可能性があります。また、将来の課税所得が予想を下回った場合には、繰延税金資産の修正が必要となる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、「製品開発課」が担当しており、当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は、3百万円であります。

なお、当社グループの報告セグメントは半導体事業の単一セグメントであります。

① 石英ガラス拡散接合の改良技術

当社のコア技術である石英ガラス拡散接合技術を更に進化させるため、産学連携での共同研究を開始しました。次世代の要求に応えるため、より低温で接合を行うことや石英ガラス以外の素材も接合対象とするなど実用化に向けて技術開発を進めてまいります。

② 多孔質自立膜の製品化

当社が独自に開発した技術シーズであり、半導体製造用途のみならず様々な業種への応用が期待され、評価用サンプル出荷及びお取引先との共同開発を行っています。また、多孔質体の材料や気孔率等の製品ラインナップを広げることで更なる用途開発を進めてまいります。

③ 微細加工技術の応用製品開発

従来の石英ガラスやシリコン材料に加え多孔質自立膜の表面にも、サブミクロンから数百ミクロンの微細パターンを形成した製品を開発しています。研究及び分析用のチップといった小型製品だけでなく、比較的大きな製品も開発対象としています。コーティング、接合及びモジュール化までを対象として開発していることが当社の強みです。お取引先の開発部門や研究部門と密接な連携をはかり、課題を解決する製品を開発してまいります。

④ 表面処理による石英ガラス製品の高機能化

石英ガラス加工技術と種々の表面処理技術を融合した高機能製品を開発し製品化しています。お取引先の要求に応じて、仕様提案、試作及び評価を進めており、多様な高機能石英ガラス製品を開発してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は、1,156百万円であります。

その主なものは、中国第3工場設備601百万円、マシニングセンタ46百万円、中国工場火加工室環境改善32百万円、立軸円テーブル型平面研削盤27百万円であります。

なお、当社グループは、半導体事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
蔵王南工場 (山形県山形市)	石英ガラス製品 生産設備	533,826	384,349	657,303 (28,858.35)	52,745	90,266	1,718,490	97
蔵王工場 (山形県山形市)	石英ガラス製品 生産設備	524,332	267,184	418,458 (22,243.37)	—	42,465	1,252,441	104
山形工場 (山形県山形市)	石英ガラス製品 生産設備	61,279	123,147	72,540 (5,610.06)	130,448	5,901	393,316	18
本社・ 営業本部 (東京都中野区他)	全社的 管理業務施設 販売業務 営業統轄施設	13,848	—	—	—	5,815	19,663	29

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数には臨時従業員を含んでおりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
杭州泰谷諾石英 有限公司	中国工場 (中華人民共和国 浙江省杭州市)	石英ガラス製品 生産設備	207,842	749,318	28,396	985,557	250

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数には臨時従業員を含んでおりません。

3. 上記帳簿価額及び従業員数は、在外子会社の決算日12月31日に基づいて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
杭州泰谷諾石英 有限公司	中国第3工場 (中華人民共和国 浙江省杭州市)	石英 ガラス製品 生産設備	2,700	618	当社からの 投融資	2020年 7月	2021年 7月	(注) 3

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
2. 上記投資予定額は、在外子会社の決算日12月31日に基づいて記載しております。
3. 完成後の増加能力については、計数的な把握が困難であるため、記載を省略しております。
4. 当社グループは、半導体事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,120,000
計	3,120,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	780,000	780,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	780,000	780,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注)	△7,020,000	780,000	—	829,350	—	1,015,260

(注) 2017年6月20日開催の第41回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は7,020,000株減少し、780,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	8	14	26	13	—	1,330	1,391	—
所有株式数(単元)	—	282	65	5,122	511	—	1,809	7,789	1,100
所有株式数の割合(%)	—	3.62	0.83	65.76	6.56	—	23.23	100.00	—

- (注) 1. 自己株式6,573株は「個人その他」に65単元、「単元未満株式の状況」に73株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ジーエルサイエンス株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目22番1号	508,400	65.73
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	39,000	5.04
テクノクオーツ従業員持株会	東京都中野区本町一丁目32番2号	12,800	1.65
株式会社山形銀行	山形県山形市七日町三丁目1番2号	10,000	1.29
JPMBL RE UBS AG LONDON BRANCH COLL EQUITY (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND 8098 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	8,400	1.09
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,000	1.03
丸山 譲	東京都杉並区	4,100	0.53
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	4,000	0.52
住友生命保険相互会社(特別勘定)	東京都中央区築地七丁目18番24号	2,600	0.34
根生 辰男	埼玉県比企郡	2,450	0.32
計	—	599,750	77.54

- (注) 上記のほか当社所有の自己株式6,573株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,500	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 772,400	7,724	同上
単元未満株式	普通株式 1,100	—	—
発行済株式総数	780,000	—	—
総株主の議決権	—	7,724	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決1株)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式73株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) テクノクーツ株式会社	東京都中野区本町 一丁目32番2号	6,500	—	6,500	0.83
計	—	6,500	—	6,500	0.83

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	106	2,552
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	6,573	—	6,573	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様に対する安定的な利益還元を経営の重要課題として認識しております。

また、急速な技術革新に対応した設備投資、競争力の維持・強化を図るための財務体質の強化や長期的な視野に立った配当水準の向上に取り組む方針であります。

なお、当社は定款にて中間配当をすることができる旨を定めておりますが、期末日を基準とした年1回の配当を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月22日 定時株主総会決議	255,230	330

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営管理機能の充実を図ることを重要な経営課題のひとつとして位置付けております。具体的には、当社の「経営理念」において、「経営トップは私欲に負けず(公私混同をしない)、常に組織(企業)の利益を第一に考え、行動し、利益は株主、社員、社会(主として税金)に公平に分配する。」と、経営トップの倫理観を第一義に取り上げ、また、「企業を信頼し、投資してくれた株主に感謝し、その資本を有効に使用させて貰い、責任を持ってその期待にこたえること。」と株主重視の経営を明確にしております。

このような基本認識とコンプライアンス及びリスク管理に対する重要性の認識に基づき、株主を重視しつつ社会的信頼に応えるため、当社グループ企業全体が一体となって、コーポレート・ガバナンスの向上に向けた取り組みを行っております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、企業統治の体制として、監査等委員会設置会社を選択しております。委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会の設置により、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることで、より透明性の高い経営の実現を目指しております。なお、より実効性を高めるため、常勤の監査等委員1名を選定しております。

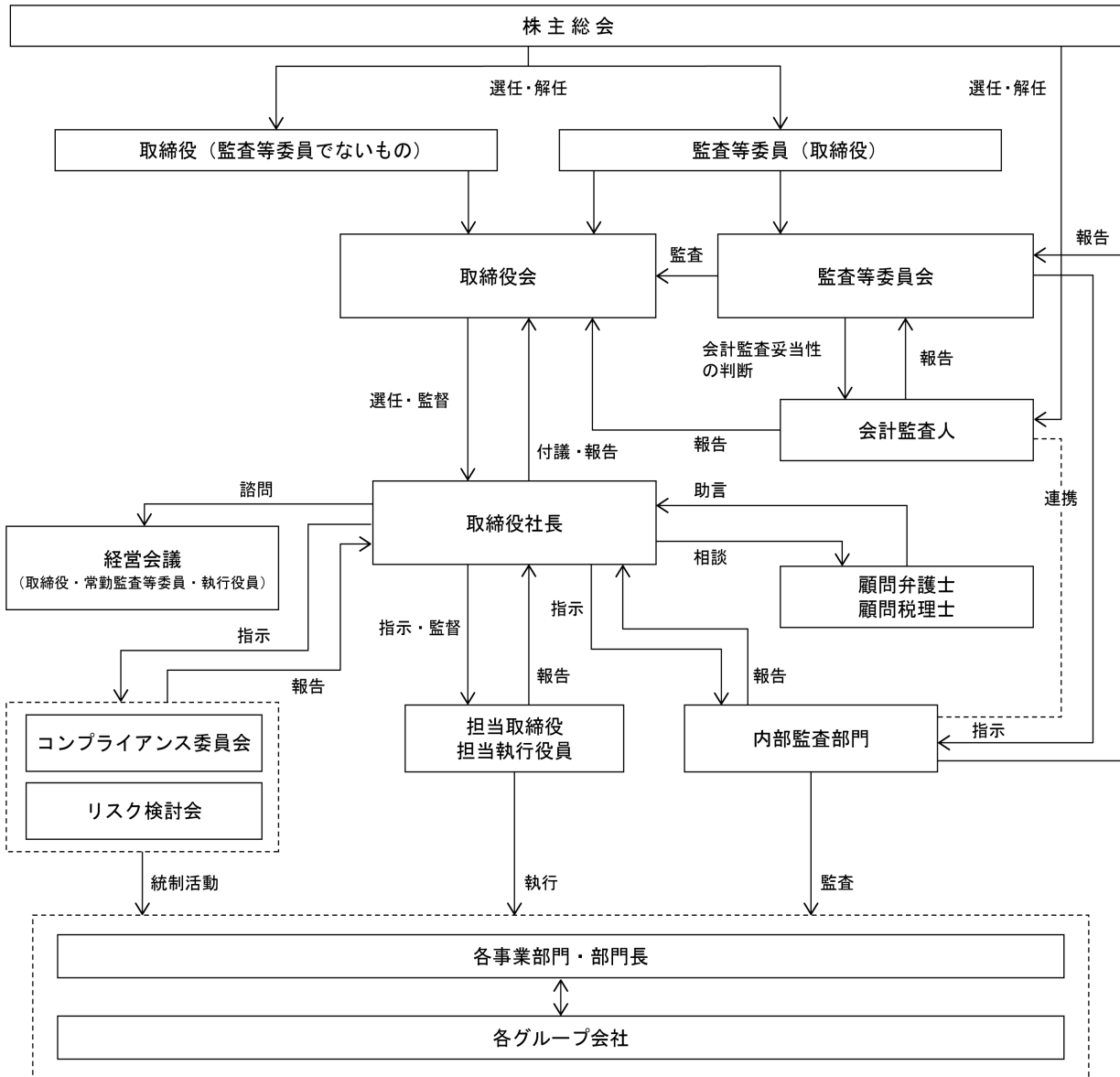
また、当社は迅速で的確な経営の意思決定と業務遂行責任の明確化に資する機動的な経営体制とするため、取締役(監査等委員であるものを除く)の任期を1年としております。

さらに当社は執行役員制度を採用しており、取締役会の執行と監督の機能を極力分離し、取締役会の経営全般にわたる意思決定と監督機能の強化を図るとともに、執行役員が担当する事業部門におけるスピード経営を実践しております。

なお、企業統治のため、当社内で設置している主な会議体は以下の通りです。

当社の「取締役会」は原則として毎月1回開催し、経営方針等会社の業務執行上の重要な事項に関する意思決定を行っております。また、取締役社長並びに取締役、常勤監査等委員、執行役員で構成される「経営会議」を原則として毎月1回開催し、業務執行状況の報告及び経営上の重要事項を審議する場を増やすことにより、意思決定の迅速化を図っております。さらに、取締役、常勤監査等委員、執行役員で構成される「リスク検討会」を原則として半期に1回開催し、当社を取り巻く各種リスクについて検討を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制図



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備につきましては、基本事項を定めた「内部統制規則」に則り、会社法及び会社法施行規則を踏まえた「内部統制システム整備に関する基本方針」を制定し、取締役会の承認を経て、社内に周知・徹底しております。

内部統制システムの運用につきましては、取締役社長直轄の内部監査部門において年度計画を策定して全事業所（部署）へ往査し、その結果を取締役に報告するとともに、業務改善に努めさせること等によって、内部牽制機能の充実を図っております。また、監査等委員会の職務を補助するために、内部監査部門は監査等委員会のスタッフを兼務しております。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制につきましては、「財務報告に係る内部統制基本方針書」を制定し、重要な事項を審議するとともに、モニタリングとして全社的な内部統制状況評価や財務報告に係る業務プロセス毎の整備・運用状況評価等を実施し、財務報告の信頼性を確保しております。

なお、「内部統制システム整備に関する基本方針」の内容は以下のとおりです。

- 1) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 1. 当社は、「創立の根本精神及び経営理念」において「経営者は私欲に負けない」と謳っているように、取締役及び使用人に対し、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員に求められる高い倫理観、価値観に基づき誠実に行動することを求めている。
 2. 取締役会は、企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守の体制の確立に努める。
 3. 内部監査担当による監査と監査等委員である取締役（以下、監査等委員という。）による監査を充実させ、内部統制システムの有効性を確保し、課題の早期発見と是正に努める。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行にかかる情報については、法令及び社内規程に基づき、文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。必要に応じて取締役、監査等委員、会計監査人等が、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧、謄写できるものとする。
- 3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の企業としてのリスクに対応するため、リスク毎に管理・対応部門を決定し適切な処置を行う。また、必要に応じてリスク管理の観点から規程類の整備を行う。

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等にかかるリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。
- 4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 1. 当社は、定時取締役会を月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催する。
 2. 取締役は、取締役会規則等の職務権限・意思決定に関する規程に基づき、適正かつ効率的に担当する職務の執行を行う。
 3. 取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この目標達成に向けて、迅速な意思決定ができるよう、IT技術を活用した情報システムを構築し、効率的な業務執行体制を確保する。
- 5) 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 1. 当社は、「創立の根本精神及び経営理念」のなかで、取締役及び使用人に対し、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員に求められる高い倫理観、価値観に基づき誠実に行動することを求めている。
 2. 取締役会は、企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守の体制の確立に努める。
 3. 企業理念、企業行動規範、企業倫理規程等、コンプライアンス体制にかかる規程を役職員が遵守し、自ら定めた高い倫理観を持続しながら企業活動を行うためのコンプライアンス教育・啓発を行う。
 4. 内部監査担当による監査と監査等委員による監査を充実させ、内部統制システムの有効性を確保し、課題の早期発見と是正に努める。
 5. 法令違反行為等に関する相談または通報の適正な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と是正、通報者の保護を図る。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

- 6) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 1. 当社グループの企業は経営理念を共有しており、取締役及び使用人に対し、当社同様高い倫理観、価値観に基づき誠実に行動するよう求めている。
 2. 子会社の経営については、子会社の独立性を尊重しつつ「関係会社管理規程」に基づき適切な管理を行う。子会社の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、本社はこれらを推進し運営管理する。
 3. 内部監査部門は、当社グループの企業活動が適法・適正かつ効率的に行われるよう、グループ企業全社について業務の遂行状況及び内部統制の状況について監査する。
 4. 監査等委員は、連結経営に対応したグループ全体の監視、監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人及び内部監査担当と密接に連携する。
- 7) 監査等委員がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
内部監査部門に所属する使用人は、監査等委員が求めたときは、その指揮命令のもとに監査等委員の職務の補助を行う。
- 8) 前号の使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項
 1. 監査等委員の補助業務を担当中の内部監査担当員は、監査等委員の指揮、監督のもと、他の取締役の指揮、監督は受けないものとする。
 2. 内部監査担当の人事、組織の変更等については予め監査等委員会の同意を必要とする。
- 9) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
 1. 取締役及び使用人は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する職務の執行状況について報告を行う。
 2. 取締役及び使用人は、当社グループの事業、組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容については遅滞なく監査等委員会に報告する。
 3. 取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員会に報告する。
 4. 取締役及び使用人は、監査等委員が事業に関する報告を求めた場合、または監査等委員が業務及び財産の状況を調査する場合、迅速かつ的確に対応し、監査等委員に協力する。
 5. 報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役会と監査等委員会との協議により決定する方法による。
- 10) 監査等委員会及び監査等委員へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
監査等委員会及び監査等委員へ報告を行った当社グループの取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことをいっさい禁止する。

11) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項及びその他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 取締役は、監査等委員による監査に協力し、監査にかかる諸費用（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）については監査の実効性を担保するべく予算を措置する。また、前払等の請求がなされた場合は担当部署において審議の上、速やかに当該費用または債務を処理する。
2. 代表取締役は、監査等委員と定期的な会合を持ち、会社運営に関する意見交換及び意思の疎通を図る。また、経営計画会議など業務の適正を確保する上で重要な会議への監査等委員の出席を確保する。
3. 監査等委員会は、内部監査部門の実施する内部監査にかかる年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受ける必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
4. 監査等委員は、独自に意見形成するため、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他アドバイザー等の外部専門家との連携を行うことができる。

12) 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社グループの取締役および従業員は、「ジエールサイエンスグループ企業行動指針」及び「コンプライアンス規程」を徹底し、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、関係を遮断する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクに関する全般的事項を「リスク管理規程」に定め、様々なリスクへの適切な対応を行うとともに、リスクが発生した場合の影響を極小化するよう努めております。さらに、取締役、常勤監査等委員、執行役員で構成される「リスク検討会」を原則として半期に1回開催し、当社を取り巻く各種リスクの現況を確認するとともに、重要かつ優先度の高いリスクについては、その低減に向けた各種対応策の策定等を行っております。

コンプライアンスにつきましては、企業に求められるコンプライアンスの周知・徹底を図り、業務に関するリスクを適切に管理・統制するために「コンプライアンス規程」を制定しております。その推進体制として「コンプライアンス委員会」を設置し、「ジエールサイエンスグループ企業行動指針」等で定めた行動原則に従い、ジエールサイエンス企業グループとして法令遵守及び企業倫理向上に努めています。また、内部通報制度として、社内外からの相談・報告窓口を設けております。市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては断固として対決し、関係を遮断する体制を整備しております。

c. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、職務執行の萎縮防止及び優秀な人材の確保のため、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の概要は、以下のとおりです。

1) 被保険者の範囲

当社取締役（監査等委員を除く）及び監査等委員である取締役

2) 保険契約の内容の概要

1. 被保険者の実質的な保険等負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

2. 補填の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由が設けられています。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、監査等委員である社外取締役3名との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

e. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は8名以内とする旨を定款で定めています。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

h. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

また、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に定める金銭による剰余金の分配(中間配当)を行うことができる旨を定款に定めております。

i. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりませんので、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）について該当する事項はありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 代表取締役	園 田 育 伸	1959年7月21日生	1982年4月 ジーエルサイエンス株式会社入社 2012年4月 同社営業本部営業企画部長 2014年7月 同社執行役員営業企画部長 2015年7月 同社執行役員総合企画部長 2017年4月 同社執行役員経営企画室長 2018年6月 同社取締役経営企画室長 兼当社取締役 杭州泰谷諾石英有限公司董事 2019年6月 当社取締役社長(現任) 杭州泰谷諾石英有限公司董事長(現任) GL TECHNO America, Inc. 取締役(現任)	(注)2	200
専務取締役 半導体事業統括兼杭州泰谷 諾石英有限公司担当	高 橋 寛	1957年2月15日生	2004年1月 当社入社 2005年5月 杭州泰谷諾石英有限公司生産部部長 2008年1月 同社総経理 2008年7月 当社生産本部製造管理部長 2009年4月 当社営業本部部长兼海外部部长 2010年5月 当社執行役員営業本部部长 2011年6月 当社取締役営業本部部长 杭州泰谷諾石英有限公司董事(現任) 2012年2月 当社取締役営業本部部长 兼生産本部副本部長 2012年5月 GL TECHNO America, Inc. 取締役社長 (現任) 2014年6月 当社取締役営業本部部长 2016年6月 当社常務取締役営業本部部长 2017年6月 当社常務取締役半導体事業統括 兼営業本部部长 兼杭州泰谷諾石英有限公司担当 2019年6月 当社常務取締役半導体事業統括 兼杭州泰谷諾石英有限公司担当 2020年6月 当社専務取締役半導体事業統括 兼杭州泰谷諾石英有限公司担当(現任)	(注)2	800
常務取締役 管理本部部长兼経営企画室長	岸 慎 二	1955年9月25日生	1979年4月 株式会社山形銀行入行 2000年10月 同行久野本支店長 2002年10月 同行みずほ支店長 2005年7月 同行東京支店長 2010年4月 同行山形駅前支店長 2012年4月 (同行人事部詰休職出向) 当社管理本部総務部長 2014年9月 株式会社山形銀行退職 2015年4月 当社執行役員管理本部総務部長 2016年6月 当社取締役管理本部部长兼総務部長 杭州泰谷諾石英有限公司董事(現任) 2017年4月 当社取締役管理本部部长兼経理部長 2017年5月 GL TECHNO America, Inc. 取締役(現任) 2017年12月 当社取締役管理本部部长兼経営企画室長 2019年6月 当社常務取締役管理本部部长 兼経営企画室長(現任)	(注)2	400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 生産本部長	増田 勇	1970年8月18日生	1997年11月 2016年4月 2016年7月 2017年4月 2017年6月 2019年6月	当社入社 当社生産本部副本部長兼製造部長 当社執行役員生産本部副本部長 兼製造部長 当社執行役員生産本部副本部長 当社執行役員生産本部長 当社取締役生産本部長(現任) 杭州泰谷諾石英有限公司董事(現任)	(注)2	400
取締役 営業本部長	手川 英一	1970年7月14日生	1996年9月 2016年4月 2016年7月 2017年6月 2019年6月	当社入社 当社営業本部国内営業部長 兼関西営業所長兼北陸営業所長 当社執行役員営業本部国内営業部長 兼関西営業所長兼北陸営業所長 当社執行役員営業本部副本部長 兼国内営業部長 当社取締役営業本部長(現任) 杭州泰谷諾石英有限公司董事(現任)	(注)2	200
取締役 (常勤監査等委員)	石川 和弥	1956年9月20日生	1980年4月 2001年7月 2004年4月 2007年4月 2009年5月 2017年10月 2019年6月	㈱三菱銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行) 入行 同行厚木支社長 同行四谷支社長 同行大森支社長 エムエステイ保険サービス㈱入社 同社常務執行役員 管理本部副本部長 エムエステイ保険サービス㈱退職 当社取締役(監査等委員)(現任) 杭州泰谷諾石英有限公司監事(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	谷口 茂樹	1953年5月9日生	1976年4月 1997年4月 1999年4月 2002年4月 2010年6月 2013年6月 2017年3月 2018年6月	株式会社山形銀行入行 同行花楸支店長 同行大学病院前支店長 同行秘書室長 同行取締役秘書室長 同行120年誌編集室長 山銀ビジネスサービス株式会社 取締役社長 当社取締役(監査等委員)(現任) 山銀ビジネスサービス株式会社退職	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	森田 岳人	1976年3月23日生	2004年10月 2004年10月 2013年6月 2016年4月 2020年6月	東京弁護士会登録 松田綜合法律事務所入所 LCR不動産投資顧問株式会社監査役 (現任) 松田綜合法律事務所パートナー(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	—
計						2,000

- (注) 1. 取締役石川和弥、谷口茂樹及び森田岳人は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 石川和弥 委員 谷口茂樹 委員 森田岳人
6. 当社では、組織の活性化を図るため執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員数は3名であります。
7. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役を1名選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
中 島 次 郎	1950年10月3日生	1983年8月	公認会計士登録	※	—
		1983年8月	公認会計士中島次郎事務所開設(現任)		
		1984年11月	監査法人芹沢会計事務所(現仰星監査法人)社員		
		2006年10月	仰星監査法人設立・代表社員		
		2011年6月	仰星監査法人退任・退職		
		2012年6月	㈱牧野フライス製作所監査役(現任)		
		2013年9月	エス・イー・シーエレベーター㈱監査役(現任)		

※補欠監査等委員の任期は、就任した時から退任した監査等委員の任期の満了の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役3名であり、いずれも監査等委員であります。

石川和弥氏は、株式会社三菱UFJ銀行の元業務執行者ですが、同行を退職して12年が経過しており独立性に影響はありません。同氏は金融機関・事業会社での豊富な経験と幅広い知見を有しております。

谷口茂樹氏は、株式会社山形銀行の元業務執行者ですが、同行を退職して4年が経過しており独立性に影響はありません。同氏は金融機関及びその関係会社における会社経営等の豊富な経験と幅広い知見を有しております。

森田岳人氏は、松田総合法律事務所のパートナー弁護士ですが、当社と当該法律事務所の間には取引関係はありません。同氏は弁護士としての高い専門性や見識と豊富な経験を有しております。

当社では、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は特に定めておりませんが、東京証券取引所の定める「上場会社等に関するガイドライン」における独立性基準を参考に、独立性に問題のない人材を選任しております。

社外取締役の監査等委員3名には、客観的かつ中立的な立場から、経営に対する適切な監督や助言を期待しております。

3名につきましては、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、3名は業務執行を行う当社経営陣から独立し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

③ 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会、内部監査部門、会計監査人は、適時適切に各々の監査計画や監査の進捗状況等の情報共有と意見交換を行うことにより、相互の連携を図り、監査の実効性・効率性の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名の3名体制で構成され、全員が社外取締役であります。「監査等委員会規則」に従い監査等委員会として客観的な視点から定期的かつ必要に応じて監査を実施しております。監査等委員会の具体的な監査の方法としては、取締役との面談、重要な会議への出席と意見陳述、重要な決裁書類等の閲覧、各部門・部署または子会社の業務執行状況の聴取などであり、経営監視機能の客観性及び中立性並びに経営の健全性、透明性が確保されていると認識しております。また、会計監査人との間で、定期的に会計監査に関する状況について意見交換・情報交換を実施することによって効率的な監査を実施するとともに、監査結果に関する相当性の把握に努めております。

監査等委員会への出席状況は以下のとおりです。

	監査等委員会 (14回開催)	
	出席回数	出席率
常勤監査等委員 石川 和弥	14回	100%
監査等委員 谷口 茂樹	14回	100%
監査等委員 森田 岳人	11回	100%

(注) 森田岳人氏は、2020年6月23日開催の株主総会において取締役監査等委員に選任されており、出席率は選任後の監査等委員会開催回数11回で計算しております。

石川和弥氏は、監査・監督の実効性及び監査部との連携をより高め、更に業務執行取締役とのコミュニケーションアップを図る目的で常勤監査等委員に選定されております。なお、同氏は長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

常勤監査等委員は、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備や社内情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、入手した情報を非常勤監査等委員と適宜に共有し意見交換を行っております。また、非常勤監査等委員は、高い専門性と豊富な経験に基づき、取締役会において忌憚のない質問や意見具申を行っております。

監査等委員会においては、監査方針・活動計画の策定、取締役の職務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査の方法及びその結果の相当性の確認、会計監査人の再任・不再任の決定、会計監査人の報酬の同意等、監査等委員会の決議による事項や、その他監査等委員会の運営や職務の執行に関する事項について検討を行っております。

特に当連結会計年度においては、国内外における当社グループの業容拡大を踏まえ、グループガバナンスの観点からリスク管理体制の整備状況について重点的に監査を実施し、取締役会で提言を行いました。

② 内部監査の状況

内部監査は、社長直轄にある内部監査部門3名により、内部統制システムの整備を図ると共に当社及び子会社における業務活動が法令、定款及び社内ルールなどに基づき公正かつ効率的に運営されているかの検証及び改善のための助言、勧告活動を行っております。

監査等委員会と内部監査部門との関係としては、内部監査部門は監査計画の内容と個別監査に関する監査結果の内容について常勤監査等委員及び監査等委員会に逐次報告し、意見交換を行っており、監査等委員会はそれらの報告や意見も参考にして、内部統制システムの整備・運用状況の把握に努めております。また、必要な場合は内部監査部門スタッフに対し情報収集等の指示を行い効果的な監査を実施します。

このほか、さらなる経営の透明性とコンプライアンス体制の強化に向けて法律事務所と顧問契約を結び、日常発生する法律問題全般に関して助言と指導を受けられる体制を設けております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人A&Aパートナーズ

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

木間 久幸

村田 征仁

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、公認会計士試験合格者 2名、その他 3名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	18	—	19	—
連結子会社	—	—	—	—
計	18	—	19	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社である杭州泰谷諾石英有限公司は、中国における上海納克名南企業管理諮詢有限公司より監査を受け、当社と子会社の杭州泰谷諾石英有限公司は監査証明業務に基づく報酬2,364千円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社である杭州泰谷諾石英有限公司は、中国における上海納克名南企業管理諮詢有限公司より監査を受け、当社と子会社の杭州泰谷諾石英有限公司は監査証明業務に基づく報酬3,375千円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

（前連結会計年度）

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、代表取締役が監査等委員会の同意を得て決定する旨を定款に定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等に対して、会社法第399条第1項及び第3項に基づいて同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当該事業年度の取締役の個人別報酬等の内容が決定方針と整合していることを監査等委員会からの助言及び提言も踏まえて判断しております。

取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針は以下のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬等は、以下の基本方針により決定するものとする。

- ・健全で持続的な企業成長と株主価値の向上を重視した報酬制度とする。
- ・優秀な経営人材を確保できる競争力ある報酬体系と水準を指向する。
- ・報酬決定プロセスの客観性・透明性と報酬の妥当性を確保する。

b. 取締役の個人別報酬（金銭報酬）の額の決定に関する方針

当社は、取締役の個人別報酬（金銭報酬）の額について、定時株主総会の決議により承認された限度額の範囲内で、以下の方針により決定する。

<固定報酬>

・月例定額報酬

月例定額報酬は、基本報酬部分とその職務に応じて算定される手当部分により構成し、その額は社員最高位の給与を参考に、役位・職責に基づいて、業績・経営環境等も総合的に勘案して決定する。なお、非常勤監査等委員は、職務内容を踏まえて基本報酬部分のみとする。また、原則として毎年6月開催の定時株主総会終了後に、同年7月より翌年6月までの1年間の報酬額を決定する。

<業績連動型報酬>

・役員賞与

役員賞与は、事業年度ごとの業績向上への意識を高めること等を目的に支給するものであり、半期ごとの業績（売上高目標達成率及び売上高営業利益率）に連動して支給される社員賞与の年間支給水準を踏まえた「役員賞与に係る運用基準」に基づいて決定し、原則として対象事業年度の決算公表後に支給する。なお、非常勤監査等委員は対象外とする。

<その他の金銭報酬>

・退職慰労金

退職慰労金は、退任する取締役（監査等委員を除く）及び監査等委員である取締役に対し、定時株主総会の決議による承認を前提に、「退職慰労金贈呈基準」に基づいて、月例定額報酬の基本報酬部分と職位（係数）及び在任期間等により決定し、退任後に支給する。

c. 取締役の個人別報酬の額の割合の決定に関する方針

当面は非金銭報酬等の導入を見合わせ、金銭報酬を100%とする。金銭報酬のうち業績連動型報酬の割合は30%以内を目安とする。

d. 取締役の個人別報酬等の内容についての決定方法

取締役の個人別報酬等の内容は、取締役（監査等委員を除く）については取締役会で、監査等委員である取締役については監査等委員会で、個々にb. 取締役の個人別報酬（金銭報酬）の額の決定に関する方針に基づいて協議のうえ決定する。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	114 (一)	86 (一)	19 (一)	8 (一)	5 (0)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	15 (15)	13 (13)	1 (1)	0 (0)	4 (4)
合 計	129	99	20	8	9

- (注) 1. 業績連動報酬は役員賞与であり、当該事業年度の売上高目標達成率及び営業利益率に基づいて支給された社員賞与の支給乗率(年度実績)にさらに一定係数を乗じて算定支給しております。
2. 上記退職慰労金には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。
3. 取締役(監査等委員を除く)及び取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2020年6月23日開催の第44回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)が年額150百万円以内、取締役(監査等委員)が年額30百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は5名、取締役(監査等委員)の員数は3名です。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役(監査等委員を除く)の報酬額は、2020年6月23日開催の取締役会において決議を行い、役員賞与額は2021年4月20日開催の取締役会において決議を行いました。

監査等委員である取締役の報酬額は2020年6月23日開催の監査等委員会において監査等委員全員の協議により決定し、役員賞与額は2021年4月20日開催の監査等委員会において監査等委員全員の協議により決定しました。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、「純投資目的」を「専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合」と考え、投資株式を区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、お取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、政策保有株式が企業価値向上に貢献する企業であることを認識して長期保有することを基本方針としております。政策保有株式を保有することへの意義を検証し、中長期的な企業価値の向上に資すると認められないとする株式がある場合には、社内での協議を重ねた上、取締役会の決定をもって売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	9,900
非上場株式以外の株式	3	39,780

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	9,900	取引関係の構築・強化のため

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社山形銀行	20,000	20,000	(保有目的)取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	22,720	26,780		
東洋証券株式会社	50,000	50,000	(保有目的)取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	9,700	6,600		
株式会社山口フィナンシャル・グループ	10,000	10,000	(保有目的)取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	7,360	6,120		

(注) 1. 特定投資株式の株式会社山口フィナンシャル・グループは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、記載しております。

2. 当社は、特定保有株式における定量的な保有効果の記載が困難であります。なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄毎に、配当利回りや当社との関係性(取引関係及び保有目的、地域貢献等)等を総合的に勘案し、全ての銘柄において検証した結果、保有の合理性があると判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,246,736	3,477,344
受取手形及び売掛金	2,737,698	3,344,309
製品	352,136	420,326
仕掛品	1,086,481	1,210,883
原材料及び貯蔵品	848,189	1,280,308
その他	74,923	144,667
貸倒引当金	△3,344	△4,686
流動資産合計	8,342,820	9,873,154
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,961,866	4,029,343
減価償却累計額	※3 △2,599,501	※3 △2,688,213
建物及び構築物（純額）	※1 1,362,365	※1 1,341,130
機械装置及び運搬具	5,568,707	5,727,759
減価償却累計額	△3,922,584	△4,203,760
機械装置及び運搬具（純額）	1,646,123	1,523,999
土地	※1,※2 1,147,762	※1,※2 1,148,302
リース資産	290,772	285,912
減価償却累計額	△73,312	△102,718
リース資産（純額）	217,459	183,193
建設仮勘定	9,593	551,914
その他	517,003	611,002
減価償却累計額	△382,836	△438,157
その他（純額）	134,166	172,845
有形固定資産合計	4,517,469	4,921,383
無形固定資産	57,282	242,524
投資その他の資産		
投資有価証券	43,934	53,983
長期貸付金	6,453	7,785
繰延税金資産	43,534	30,629
その他	308,274	145,292
貸倒引当金	△874	△876
投資その他の資産合計	401,321	236,814
固定資産合計	4,976,074	5,400,722
資産合計	13,318,895	15,273,876

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	714,070	978,278
短期借入金	※1 1,037,188	※1 981,748
リース債務	37,017	33,294
未払法人税等	211,921	499,286
賞与引当金	130,579	186,607
その他	237,611	333,328
流動負債合計	2,368,387	3,012,542
固定負債		
長期借入金	※1 912,829	※1 681,081
リース債務	197,848	164,554
役員退職慰労引当金	18,575	26,944
退職給付に係る負債	115,284	133,066
資産除去債務	922	922
固定負債合計	1,245,460	1,006,568
負債合計	3,613,848	4,019,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	829,350	829,350
資本剰余金	1,015,260	1,015,260
利益剰余金	7,684,625	9,174,802
自己株式	△35,473	△38,026
株主資本合計	9,493,763	10,981,386
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△2,486	△2,222
為替換算調整勘定	213,770	275,600
その他の包括利益累計額合計	211,283	273,377
純資産合計	9,705,046	11,254,764
負債純資産合計	13,318,895	15,273,876

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	9,082,754	12,791,083
売上原価	※2 6,511,620	※2 9,007,865
売上総利益	2,571,133	3,783,218
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	268,810	295,276
賞与引当金繰入額	35,442	47,106
退職給付費用	12,578	13,986
役員退職慰労引当金繰入額	12,370	8,958
運賃及び荷造費	112,040	153,663
その他	※1 710,752	※1 818,077
販売費及び一般管理費合計	1,151,994	1,337,067
営業利益	1,419,139	2,446,150
営業外収益		
受取利息	942	1,337
受取配当金	1,182	950
受取保険金	1,150	1,997
保険返戻金	4,223	1,431
補助金収入	20,583	1,479
為替差益	16,879	—
その他	26,572	3,883
営業外収益合計	71,534	11,080
営業外費用		
支払利息	10,163	9,699
為替差損	—	75,864
その他	303	2,901
営業外費用合計	10,467	88,464
経常利益	1,480,205	2,368,766
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 3,601
特別利益合計	—	3,601
特別損失		
固定資産除却損	※4 17,679	※4 7,371
投資有価証券評価損	27,501	—
特別損失合計	45,180	7,371
税金等調整前当期純利益	1,435,025	2,364,995
法人税、住民税及び事業税	437,648	745,786
法人税等調整額	4,597	13,003
法人税等合計	442,246	758,789
当期純利益	992,778	1,606,206
親会社株主に帰属する当期純利益	992,778	1,606,206

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	992,778	1,606,206
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,030	263
為替換算調整勘定	△79,450	61,830
その他の包括利益合計	※ △68,420	※ 62,094
包括利益	924,358	1,668,300
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	924,358	1,668,300

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	829,350	1,015,260	6,807,892	△34,809	8,617,694
当期変動額					
剰余金の配当			△116,045		△116,045
親会社株主に帰属する 当期純利益			992,778		992,778
自己株式の取得				△664	△664
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	876,733	△664	876,069
当期末残高	829,350	1,015,260	7,684,625	△35,473	9,493,763

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△13,517	293,220	279,703	8,897,397
当期変動額				
剰余金の配当				△116,045
親会社株主に帰属する 当期純利益				992,778
自己株式の取得				△664
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	11,030	△79,450	△68,420	△68,420
当期変動額合計	11,030	△79,450	△68,420	807,648
当期末残高	△2,486	213,770	211,283	9,705,046

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	829,350	1,015,260	7,684,625	△35,473	9,493,763
当期変動額					
剰余金の配当			△116,029		△116,029
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,606,206		1,606,206
自己株式の取得				△2,552	△2,552
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,490,176	△2,552	1,487,623
当期末残高	829,350	1,015,260	9,174,802	△38,026	10,981,386

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△2,486	213,770	211,283	9,705,046
当期変動額				
剰余金の配当				△116,029
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,606,206
自己株式の取得				△2,552
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	263	61,830	62,094	62,094
当期変動額合計	263	61,830	62,094	1,549,717
当期末残高	△2,222	275,600	273,377	11,254,764

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,435,025	2,364,995
減価償却費	573,477	590,750
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△266	1,274
賞与引当金の増減額 (△は減少)	18,670	56,028
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	7,157	17,781
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△14,173	8,369
受取利息及び受取配当金	△2,124	△2,287
支払利息	10,163	9,699
為替差損益 (△は益)	△15,375	62,408
投資有価証券評価損益 (△は益)	27,501	—
固定資産売却損益 (△は益)	—	△3,601
固定資産除却損	17,679	7,371
売上債権の増減額 (△は増加)	64,499	△593,519
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△39,906	△607,851
仕入債務の増減額 (△は減少)	55,722	320,777
その他	19,950	9,904
小計	2,158,001	2,242,101
利息及び配当金の受取額	2,138	2,289
利息の支払額	△10,293	△9,618
法人税等の支払額	△569,321	△469,176
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,580,525	1,765,595
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△151,000	△156,000
定期預金の払戻による収入	166,000	204,000
有形固定資産の取得による支出	△337,735	△1,004,481
有形固定資産の売却による収入	—	5,211
無形固定資産の取得による支出	△12,893	△15,136
投資有価証券の取得による支出	—	△9,900
貸付けによる支出	—	△2,620
貸付金の回収による収入	1,108	1,188
その他	△178,316	△12,289
投資活動によるキャッシュ・フロー	△512,837	△990,026
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	700,000	—
長期借入金の返済による支出	△220,548	△287,188
自己株式の取得による支出	△664	△2,552
リース債務の返済による支出	△37,522	△37,017
配当金の支払額	△115,911	△115,987
財務活動によるキャッシュ・フロー	325,353	△442,744
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,478	△54,216
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,391,562	278,607
現金及び現金同等物の期首残高	1,664,174	3,055,736
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,055,736	※ 3,334,344

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社
連結子会社の名称 杭州泰谷諾石英有限公司
GL TECHNO America, Inc.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社決算日
杭州泰谷諾石英有限公司 12月31日
GL TECHNO America, Inc. 3月31日

連結子会社である杭州泰谷諾石英有限公司は、連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品及び仕掛品……個別法(なお、仕掛原材料については移動平均法)

原材料及び貯蔵品……移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

ただし、当社は1998年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～45年
機械装置及び運搬具	2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社は、役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を計上しております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度計上額

たな卸資産（貯蔵品除く）2,782,341千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結会計年度末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額で測定し、取得原価との差額を売上原価として認識しております。また、営業循環過程から外れたたな卸資産については、過去の出荷実績等合理的と考えられる要因を考慮した上で、科目毎の経過年数に応じて、規則的に帳簿価額を切り下げております。

将来の半導体市況が見通しより悪化し、たな卸資産の正味売却価額が著しく下落した場合、または経過年数が増加した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「運賃及び荷造費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた822,792千円は、「運賃及び荷造費」112,040千円、「その他」710,752千円として組替えしております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「還付金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「還付金収入」23,358千円、「その他」4,364千円は、「受取保険金」1,150千円、「その他」26,572千円として組替えしております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 資産につき設定している担保権の明細

担保資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	1,106,855千円	1,085,157千円
土地	948,862千円	948,862千円
計	2,055,717千円	2,034,019千円

担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	289,240千円	305,480千円
長期借入金	63,850千円	170,290千円
計	353,090千円	475,770千円

※2. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額(土地)	300,000千円	300,000千円

※3. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

※1. 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
3,940千円	3,126千円

※2. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	7,202千円	13,708千円

※3. 固定資産売却益の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	－千円	3,601千円
合 計	－千円	3,601千円

※4. 固定資産除却損の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	5,387千円	2,046千円
機械装置及び運搬具	9,912千円	3,799千円
その他	2,379千円	1,525千円
合 計	17,679千円	7,371千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△16,471千円	263千円
組替調整額	27,501千円	－千円
税効果調整前	11,030千円	263千円
税効果額	－千円	－千円
その他有価証券評価差額金	11,030千円	263千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△79,450千円	61,830千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	△79,450千円	61,830千円
税効果額	－千円	－千円
為替換算調整勘定	△79,450千円	61,830千円
その他の包括利益合計	△68,420千円	62,094千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	780,000	—	—	780,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,365	102	—	6,467

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 102株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	116,045	150	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	116,029	150	2020年3月31日	2020年6月24日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	780,000	—	—	780,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,467	106	—	6,573

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 106株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	116,029	150	2020年3月31日	2020年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	255,230	330	2021年3月31日	2021年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	3,246,736千円	3,477,344千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△191,000千円	△143,000千円
現金及び現金同等物	3,055,736千円	3,334,344千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として生産設備(機械装置)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等としており、また、資金調達については金融機関からの借入を基本としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金には、顧客の信用リスクがあります。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、与信限度額を定め、期日、残高を定期的に管理しております。また、顧客との取引の状況に応じては、適宜、限度額の見直しを行う体制を採っております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクがありますが、業務上の関係を有する会社の株式であり、時価を定期的に把握し有価証券管理規程に則り適正に管理・評価しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。長期借入金は営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利での借入金は金利変動リスクを伴うため、長期借入金については固定金利での調達を基本としております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,246,736	3,246,736	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,737,698	2,737,698	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	43,934	43,934	—
資産計	6,028,369	6,028,369	—
(1) 支払手形及び買掛金	714,070	714,070	—
(2) 短期借入金	1,037,188	1,037,188	—
(3) 長期借入金	912,829	910,569	△2,259
負債計	2,664,087	2,661,827	△2,259

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,477,344	3,477,344	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,344,309	3,344,309	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	44,083	44,083	—
資産計	6,865,737	6,865,737	—
(1) 支払手形及び買掛金	978,278	978,278	—
(2) 短期借入金	981,748	981,748	—
(3) 長期借入金	681,081	676,499	△4,581
負債計	2,641,107	2,636,525	△4,581

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。

また、その他有価証券に関する注記事項は「有価証券関係」注記を参照してください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	—	9,900

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	3,244,370	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,737,698	—	—	—
合計	5,982,069	—	—	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	3,476,076	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,344,309	—	—	—
合計	6,820,385	—	—	—

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	750,000	—	—	—	—	—
長期借入金	287,188	231,748	174,868	174,868	155,085	176,260
合計	1,037,188	231,748	174,868	174,868	155,085	176,260

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	750,000	—	—	—	—	—
長期借入金	231,748	174,868	174,868	155,085	109,340	66,920
合計	981,748	174,868	174,868	155,085	109,340	66,920

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	6,600	6,200	400
小計	6,600	6,200	400
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	32,900	63,212	△30,312
② その他	4,434	4,509	△75
小計	37,334	67,722	△30,388
合計	43,934	73,922	△29,988

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	9,700	6,200	3,500
小計	9,700	6,200	3,500
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	30,080	35,711	△5,631
② その他	4,303	4,395	△91
小計	34,383	40,106	△5,722
合計	44,083	46,306	△2,222

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 9,900千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について27,501千円(その他有価証券の株式27,501千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、下落率が30~50%の株式の減損処理にあたっては、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮した上、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、給付額の一部を中小企業退職金共済制度からの給付額で充当しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	108,126千円	115,284千円
退職給付費用	41,897千円	50,549千円
退職給付の支払額	△6,011千円	△3,511千円
制度への拠出額	△28,728千円	△29,256千円
退職給付に係る負債の期末残高	115,284千円	133,066千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	503,028千円	551,207千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	△387,743千円	△418,140千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	115,284千円	133,066千円
退職給付に係る負債	115,284千円	133,066千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	115,284千円	133,066千円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	41,897千円	50,549千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	39,826千円	56,915千円
たな卸資産評価損	8,795千円	12,555千円
未払事業税	9,832千円	24,322千円
減損損失	34,925千円	34,097千円
投資有価証券評価損	10,657千円	10,657千円
退職給付に係る負債	35,161千円	40,585千円
役員退職慰労引当金	5,665千円	8,218千円
貸倒引当金	3,094千円	848千円
繰越欠損金	3,014千円	2,265千円
長期前払費用	2,167千円	1,170千円
その他	36,561千円	43,079千円
繰延税金資産小計	189,702千円	234,716千円
評価性引当額	△49,830千円	△53,667千円
繰延税金資産合計	139,872千円	181,048千円
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	346千円	—千円
外国子会社の留保利益	95,991千円	150,419千円
繰延税金負債合計	96,337千円	150,419千円
繰延税金資産純額	43,534千円	30,629千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.1%
役員賞与	0.1%	0.3%
住民税均等割等	0.5%	0.3%
評価性引当額	0.1%	0.2%
外国子会社税率差異	△1.5%	△1.5%
外国子会社の留保利益	0.8%	2.3%
その他	△0.1%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.8%	32.1%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、半導体事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	アメリカ	その他	合計
5,317,043	3,297,155	452,018	16,536	9,082,754

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	アメリカ	合計
3,457,960	1,059,509	—	4,517,469

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Applied Materials, Inc.	2,728,869
東京エレクトロン宮城株式会社	1,160,193

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	アメリカ	その他	合計
7,059,513	4,946,413	775,903	9,253	12,791,083

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	アメリカ	合計
3,393,407	1,527,975	—	4,921,383

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Applied Materials, Inc.	3,872,454
東京エレクトロン宮城株式会社	2,663,737

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社に関する注記

親会社情報

ジーエルサイエンス株式会社（東京証券取引所に上場）

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社に関する注記

親会社情報

ジーエルサイエンス株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	12,546円39銭	14,551円81銭
1株当たり当期純利益金額	1,283円38銭	2,076円61銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	992,778	1,606,206
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	992,778	1,606,206
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	773,563	773,477

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	750,000	750,000	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金 (注)3	287,188	231,748	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	37,017	33,294	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。)(注)3	912,829	681,081	0.4	2024年10月31日～ 2026年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。)	197,848	164,554	—	2023年9月20日～ 2027年12月30日
合計	2,184,882	1,860,677	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、リース債務の「平均利率」は記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	174,868	174,868	155,085	109,340
リース債務	31,700	30,180	29,095	29,095

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,020,869	6,195,632	9,309,773	12,791,083
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	624,552	1,276,464	1,797,161	2,364,995
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	432,804	877,038	1,227,671	1,606,206
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	559.53	1,133.84	1,587.18	2,076.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	559.53	574.31	453.33	489.43

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,851,053	2,390,720
受取手形	403,192	406,166
売掛金	2,216,355	2,662,868
製品	384,574	430,961
仕掛品	791,892	939,748
原材料及び貯蔵品	504,224	660,797
前渡金	15,968	40,458
未収入金	65,194	295,743
その他	15,826	12,366
貸倒引当金	△2,680	△3,329
流動資産合計	6,245,600	7,836,501
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,107,047	3,134,759
減価償却累計額	△1,983,136	△2,025,518
建物（純額）	※1 1,123,910	※1 1,109,240
構築物	220,927	218,117
減価償却累計額	△194,316	△194,071
構築物（純額）	※1 26,610	※1 24,046
機械及び装置	3,045,138	3,127,300
減価償却累計額	△2,221,513	△2,353,508
機械及び装置（純額）	823,624	773,791
車両運搬具	10,509	11,875
減価償却累計額	△10,509	△10,986
車両運搬具（純額）	0	888
工具、器具及び備品	441,141	517,269
減価償却累計額	△332,141	△372,820
工具、器具及び備品（純額）	108,999	144,449
土地	※1, ※2 1,147,762	※1, ※2 1,148,302
リース資産	290,772	285,912
減価償却累計額	△73,312	△102,718
リース資産（純額）	217,459	183,193
建設仮勘定	9,593	9,495
有形固定資産合計	3,457,960	3,393,407

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	31,635	25,178
無形固定資産合計	31,635	25,178
投資その他の資産		
投資有価証券	43,934	53,983
関係会社出資金	2,609,262	2,609,262
従業員に対する長期貸付金	6,453	7,785
関係会社長期貸付金	32,649	33,213
破産更生債権等	868	868
保険積立金	113,275	123,097
繰延税金資産	119,888	155,926
その他	20,985	20,219
貸倒引当金	△8,354	△876
投資その他の資産合計	2,938,962	3,003,479
固定資産合計	6,428,557	6,422,065
資産合計	12,674,158	14,258,566
負債の部		
流動負債		
支払手形	453,336	577,561
買掛金	388,639	676,993
短期借入金	※1 750,000	※1 750,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 287,188	※1 231,748
リース債務	37,017	33,294
未払金	34,333	81,568
未払費用	179,615	219,858
未払法人税等	174,025	442,446
預り金	8,639	11,711
賞与引当金	130,579	186,607
その他	557	599
流動負債合計	2,443,932	3,212,388
固定負債		
長期借入金	※1 912,829	※1 681,081
リース債務	197,848	164,554
退職給付引当金	115,284	133,066
役員退職慰労引当金	18,575	26,944
資産除去債務	922	922
固定負債合計	1,245,460	1,006,568
負債合計	3,689,392	4,218,957

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	829,350	829,350
資本剰余金		
資本準備金	1,015,260	1,015,260
資本剰余金合計	1,015,260	1,015,260
利益剰余金		
利益準備金	161,637	161,637
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	788	—
別途積立金	3,750,000	3,750,000
繰越利益剰余金	3,265,689	4,323,609
利益剰余金合計	7,178,115	8,235,247
自己株式	△35,473	△38,026
株主資本合計	8,987,253	10,041,832
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,486	△2,222
評価・換算差額等合計	△2,486	△2,222
純資産合計	8,984,766	10,039,609
負債純資産合計	12,674,158	14,258,566

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	8,291,255	11,441,347
売上原価		
製品期首たな卸高	438,848	384,574
当期製品仕入高	※3 2,165,305	※3 3,529,156
当期製品製造原価	※3 4,102,117	※3 5,281,089
合計	6,706,272	9,194,819
他勘定振替高	※1 6,535	※1 6,221
製品期末たな卸高	384,574	430,961
売上原価合計	6,315,162	8,757,637
売上総利益	1,976,093	2,683,710
販売費及び一般管理費		
役員報酬	88,927	120,479
給料及び手当	225,126	242,104
賞与引当金繰入額	35,442	47,106
役員退職慰労引当金繰入額	12,370	8,958
退職給付費用	12,578	13,986
減価償却費	12,919	18,381
その他	549,599	619,435
販売費及び一般管理費合計	936,962	1,070,451
営業利益	1,039,130	1,613,259
営業外収益		
受取利息	750	672
受取配当金	※3 480,754	950
受取ロイヤリティー	※3 42,877	※3 91,596
為替差益	—	12,712
その他	25,496	5,252
営業外収益合計	549,878	111,183
営業外費用		
支払利息	10,155	9,710
為替差損	9,828	—
その他	240	73
営業外費用合計	20,224	9,783
経常利益	1,568,784	1,714,659
特別利益		
貸倒引当金戻入額	※3 5,105	※3 7,479
特別利益合計	5,105	7,479
特別損失		
固定資産除却損	※2 13,514	※2 6,851
投資有価証券評価損	27,501	—
特別損失合計	41,016	6,851
税引前当期純利益	1,532,874	1,715,286
法人税、住民税及び事業税	339,201	578,163
法人税等調整額	△2,610	△36,038
法人税等合計	336,590	542,125
当期純利益	1,196,284	1,173,161

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※	2,186,786	51.8	3,082,905	56.8
II 労務費		941,437	22.3	1,168,128	21.5
III 経費		1,090,501	25.9	1,177,912	21.7
当期総製造費用		4,218,725	100.0	5,428,946	100.0
仕掛品期首たな卸高		675,709		791,892	
合計		4,894,434		6,220,838	
仕掛品期末たな卸高		791,892		939,748	
他勘定振替高		425		—	
当期製品製造原価		4,102,117		5,281,089	

(注) ※ 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
消耗品費	178,979	202,572
修繕費	117,017	158,220
水道光熱費	199,033	198,066
減価償却費	367,578	373,167

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	829,350	1,015,260	1,015,260	161,637	1,576	3,750,000	2,184,662	6,097,876
当期変動額								
剰余金の配当							△116,045	△116,045
当期純利益							1,196,284	1,196,284
自己株式の取得								
圧縮記帳積立金の取崩					△788		788	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	△788	—	1,081,027	1,080,238
当期末残高	829,350	1,015,260	1,015,260	161,637	788	3,750,000	3,265,689	7,178,115

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△34,809	7,907,678	△13,517	△13,517	7,894,161
当期変動額					
剰余金の配当		△116,045			△116,045
当期純利益		1,196,284			1,196,284
自己株式の取得	△664	△664			△664
圧縮記帳積立金の取崩		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			11,030	11,030	11,030
当期変動額合計	△664	1,079,574	11,030	11,030	1,090,605
当期末残高	△35,473	8,987,253	△2,486	△2,486	8,984,766

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	829,350	1,015,260	1,015,260	161,637	788	3,750,000	3,265,689	7,178,115
当期変動額								
剰余金の配当							△116,029	△116,029
当期純利益							1,173,161	1,173,161
自己株式の取得								
圧縮記帳積立金の取崩					△788		788	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	△788	—	1,057,920	1,057,131
当期末残高	829,350	1,015,260	1,015,260	161,637	—	3,750,000	4,323,609	8,235,247

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△35,473	8,987,253	△2,486	△2,486	8,984,766
当期変動額					
剰余金の配当		△116,029			△116,029
当期純利益		1,173,161			1,173,161
自己株式の取得	△2,552	△2,552			△2,552
圧縮記帳積立金の取崩		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			263	263	263
当期変動額合計	△2,552	1,054,579	263	263	1,054,842
当期末残高	△38,026	10,041,832	△2,222	△2,222	10,039,609

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品及び仕掛品……個別法(なお、仕掛原材料については移動平均法)

原材料及び貯蔵品……移動平均法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～45年
構築物	7～34年
機械及び装置	2～15年
車両運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び中小企業退職金共済制度からの給付見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産の評価

(1) 当事業年度計上額

たな卸資産（貯蔵品除く）1,982,985千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

事業年度末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額で測定し、取得原価との差額を売上原価として認識しております。また、営業循環過程から外れたたな卸資産については、過去の出荷実績等合理的と考えられる要因を考慮した上で、科目毎の経過年数に応じて、定期的に帳簿価額を切り下げしております。

将来の半導体市況が見通しより悪化し、たな卸資産の正味売却価額が著しく下落した場合、または経過年数が増加した場合には、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「役員報酬」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた638,526千円は、「役員報酬」88,927千円、「その他」549,599千円として組替えしております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険返戻金」、「技術指導料」、「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「保険返戻金」4,223千円、「技術指導料」1,350千円、「補助金収入」17,148千円、「その他」2,774千円は、「その他」25,496千円として組替えしております。

(貸借対照表関係)

※1. 資産につき設定している担保権の明細

担保資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	1,083,071千円	1,063,648千円
構築物	23,783千円	21,509千円
土地	948,862千円	948,862千円
計	2,055,717千円	2,034,019千円

担保資産に対応する債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	250,000千円	250,000千円
1年内返済予定の長期借入金	39,240千円	55,480千円
長期借入金	63,850千円	170,290千円
計	353,090千円	475,770千円

※2. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額(土地)	300,000千円	300,000千円

(損益計算書関係)

※1. 他勘定振替高の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売促進費	4,462千円	4,472千円
建設仮勘定	2,072千円	1,748千円
合 計	6,535千円	6,221千円

※2. 固定資産除却損の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	3,539千円	2,046千円
機械及び装置	7,680千円	3,316千円
その他	2,293千円	1,488千円
合 計	13,514千円	6,851千円

※3. 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
仕入高	2,152,410千円	3,597,954千円
受取配当金	479,572千円	－千円
受取ロイヤリティー	42,877千円	91,596千円
貸倒引当金戻入額	5,105千円	7,479千円

(有価証券関係)

関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社出資金の貸借対照表計上額は次の通りです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社出資金	2,609,262	2,609,262
計	2,609,262	2,609,262

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	39,826千円	56,915千円
たな卸資産評価損	8,795千円	12,555千円
未払事業税	9,832千円	24,322千円
減損損失	34,925千円	34,097千円
投資有価証券評価損	10,657千円	10,657千円
退職給付引当金	35,161千円	40,585千円
役員退職慰労引当金	5,665千円	8,218千円
貸倒引当金	3,365千円	1,282千円
長期前払費用	2,167千円	1,170千円
その他	16,652千円	19,788千円
繰延税金資産小計	167,050千円	209,594千円
評価性引当額	△46,816千円	△53,667千円
繰延税金資産合計	120,234千円	155,926千円
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	346千円	－千円
繰延税金負債合計	346千円	－千円
繰延税金資産純額	119,888千円	155,926千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.2%
役員賞与	0.1%	0.4%
住民税均等割等	0.4%	0.4%
評価性引当額	0.3%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.1%	△0.0%
その他	△0.5%	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.0%	31.6%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,107,047	65,080	37,368	3,134,759	2,025,518	77,703	1,109,240
構築物	220,927	390	3,199	218,117	194,071	2,954	24,046
機械及び装置	3,045,138	165,461	83,299	3,127,300	2,353,508	211,977	773,791
車両運搬具	10,509	1,365	—	11,875	10,986	476	888
工具、器具及び備品	441,141	93,238	17,110	517,269	372,820	57,768	144,449
土地	1,147,762	540	—	1,148,302	—	—	1,148,302
リース資産	290,772	—	4,860	285,912	102,718	34,266	183,193
建設仮勘定	9,593	350,127	350,226	9,495	—	—	9,495
有形固定資産計	8,272,892	676,203	496,064	8,453,031	5,059,623	385,146	3,393,407
無形固定資産							
ソフトウェア	122,079	—	54	122,024	96,846	6,402	25,178
無形固定資産計	122,079	—	54	122,024	96,846	6,402	25,178

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	蔵王工場空調設備	12,000 千円
	蔵王工場西棟改装工事	9,381 千円
機械及び装置	マシニングセンタ	46,542 千円
	立軸円テーブル型平面研削盤	27,311 千円
工具、器具及び備品	三次元測定機	13,400 千円
	蔵王南工場エアコン設備	13,388 千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	蔵王工場空調設備	13,180 千円
機械及び装置	混酸エッチング装置	31,734 千円
	マシニングセンタ	28,167 千円
工具、器具及び備品	CNC画像測定機	14,600 千円

3. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」の欄には、減損損失累計額を含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	11,034	3,337	—	10,166	4,205
賞与引当金	130,579	186,607	130,579	—	186,607
役員退職慰労引当金	18,575	8,958	588	—	26,944

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」内訳

債権の回収可能性の見直しによる戻入額	7,479 千円
洗替による戻入額	2,686 千円
計	10,166 千円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.techno-q.com
株主に対する特典	株主優待制度 1単元株以上山形県産高級さくらんぼ

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第44期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第45期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月7日関東財務局長に提出

第45期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月6日関東財務局長に提出

第45期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2020年6月25日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4) 臨時報告書の訂正報告書)

2020年6月26日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

テクノオーツ株式会社
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 間 久 幸 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 征 仁 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクノオーツ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクノオーツ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容と選定の理由	監査上の対応
<p>会社は、半導体用石英製品等の製造・仕入・販売を主な事業内容としており、当連結会計年度の連結貸借対照表において、製品420,326千円、仕掛品1,210,883千円、原材料1,151,131千円を計上しており、合計で総資産15,273,876千円の18.2%を占めている。また、【注記事項】(連結損益計算書関係)※2に記載のとおり、当連結会計年度の連結損益計算書において、たな卸資産評価損13,708千円を計上している。</p> <p>【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3.会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法②に記載のとおり、たな卸資産の評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。また、(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額で測定し、取得原価との差額を売上原価として認識している。また、営業循環過程から外れたたな卸資産については、過去の出荷実績等合理的と考えられる要因を考慮した上で、科目毎の経過年数に応じて、規則的に帳簿価額を切り下げている。</p> <p>たな卸資産の評価の見積りにあたっては、過去の出荷実績やその時点での入手可能な情報等の重要な仮定が用いられており、経営者の主観的な判断や不確実性を伴う会計上の見積りが含まれている。</p> <p>以上から、当監査法人は、たな卸資産の評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、たな卸資産の評価の妥当性を検証するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> たな卸資産の評価プロセスに係る会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) たな卸資産の評価に係る見積りの妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> たな卸資産の評価基準及び評価方法が、生産及び出荷実績等の実態に即した合理的なものであるかを検討した。 たな卸資産の評価に係る正確性及び網羅性を確かめるために、経営者が使用した基礎データを検討した。 前連結会計年度におけるたな卸資産の評価に係る見積りと、当連結会計年度の確定額及び再見積額を比較することによって、たな卸資産の評価に係る経営者の見積りプロセスを評価した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、テクノオーツ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、テクノオーツ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

テクノオーツ株式会社
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 間 久 幸 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 征 仁 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクノオーツ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクノオーツ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(たな卸資産の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。